

組合に寄せられた声・声・声

最前線の戦場にいるようだ

組合HPにみなさんの声をお寄せください。

<http://www.jmiu-ibm.org/>



かいな
号 外

2013/6/24
全日本金属情報機器
労働組合(JMIU)
日本アイビーエム支部

会社が行っている従業員に対する施策に対して、組合にたくさんの意見が寄せられていますのでその一部ですが紹介します。

■PBC評価・PIPに関する意見

Q1. 所属長とのPBC評価面談でのやり取りにおいて疑問に思ったこと。

仕事は認めるが常に誰かに(低評価を)付けなくてはいけないと言われた。

面談の前から、結果が決まっているような話し方をされた。

Q2. PIPについてのあなたの意見をお聞かせください。

問題が元々無いので改善不可能。

PIPは、2013年6月X日までという書類だったにも関わらず、PIPの延長を所属長から言われています。

Q3. PBC及びPIPについて、フリーなコメントをお願いします。

無理に悪い事を作り、それを改善と報告した

PIPの延長のほかに2013年6月XX日に所属長のAさんとBさんと3人でのミーティングを設定され、非常に精神的に落ち込み、「死にたい」気持ちと格闘しています。

■普通解雇に関する意見(組合への意見、要望含む)

私は、5月に2回リストラ面談をし、拒否しました。その後、6月は、音沙汰なしです。

6月18日の昼前に久々の知り合いから、sametimeがきたら、「今日、解雇される」の一言を最後に通信が切れました。ブラック企業を通り越して、最前線の戦場にいるようだ。

本社前の抗議活動も必要だと思いますが、ロックアウトを実行、又評価しているライン等を訴えて実績を出す、又は抑制の一步にして頂きたい気が、会社相手では大き過ぎて、やりとりの間にも、影、裏でリストラが進んでいるので、労働組合さんの頑張りが見えて来ない、政治も同じ。

日本の「悪化」を先導する行為には、断固立ち向かうべきだ。組合もやや、大人し過ぎるようにも思える。もう少し、過激な抗議活動はできないのか？

頑張って活動しているようだが、雇用に対しての待遇は悪くなるばかりである。組合には更なる努力と成果を挙げる事を望みます。

最近のIBMの状況を大変憂慮しております。今回の会社のやり方はこれが他社へ波及する可能性を考えるとまったく他人事ではないからです。わたしはIBMが先鞭をきって行った毒見のリストラの被害者ですが、今回の件はまたつらい記憶がよみがえります。せめて寄付とかさせていただきたいのですが、どこへ振り込んだらよいか教えてください。また機会あったら集まりにもぜひ参加したいです。声かけてください。



■会社業績達成度に関する意見

「会社業績達成度を19にし、ボーナスの大幅減額」について、意見を言います。

理由が示されないことも問題ですが、もし正当な理由で「会社業績達成度が下がった」とすればその責任は経営陣にあります。

業績が振るわない社員を退職させるのを正当なことと言っているのですから、会社業績達成度を下げた経営者は退職すべきではないでしょうか？ それともこれだけ低評価なのですからロックアウト解雇がふさわしい？

まず、日本IBMの業績低迷の責任を取って、ドイツ人の社員と全役員、相談役の解雇を実施、その時に退職金は返納。次に、大歳の懲戒解雇を要求し、退職金の返納を要求したい。その上で、その件で損害賠償を大歳に要求する裁判を起こしたい。私は、まじめにコツコツ地道に働いている社員を馬鹿を見るような会社にはしてはいけないと切に思います。

■減給に関する意見

沖縄で採用の正社員はかなり驚きです。沖縄で私は、子どもが3人で妻と共働きで正社員で基本給138000円です。今回PBCで3でした。10%の減給になれば、どんどん基本給が悪化していきますあと3回ぐらいPBC評価が3または4だったら、基本給は、10万円を下回ってしまいます。この制度を沖縄は、適用外にしてほしいと思います

■借り上げ社宅制度廃止に関する意見

今回の5/15の不利益変更、および発表方法、スケジュール感に、他の外資と比べても違和感を感じざるを得ません。特に借り上げ社宅を利用していた経済力も乏しい若手は、突然の発表にとまどい、家探しに休日をさいている現状です。手厚い制度だったとはいえ、せめて、もう少し前に余裕をもって発表することはできたと思います。

■年金特例についての意見

厚生年金の加入期間が528ヶ月(44年)以上あり、「長期加入の特例」に該当する場合は定額部分が60歳から支給されますが、このことが会社から説明されていないと思います。これに該当する社員は60歳以降もうっかり働き続けるともらえる権利がある年金を放棄して、さらに年金を払うという2重の損をする可能性があるのですが、W3に継続雇用に応募しないような制度を載せただけで説明会すらしていないので、もしかして知らない社員が存在する可能性があります。

これに該当しそうなのは旧APTOに多かった高卒18歳で働き始めて、転籍して62歳定年になった人に権利ができます。(勤続44年)しかし、途中入社等で数ヶ月間支払いが空くと528か月に満たないので、もう少し継続して働いて条件を満たせば60歳から国保以外は全額もらえますが、こういう事は人担当社員は十分すぎるくらい知ってるはずですが、知らせずに聞かれない限り放置しているように思えます。

組合の方はよくご存じだと思いますが、該当者がどんどんいなくなるので組合からも公報してあげて下さい。

